

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00275901

2024年6月4日

発信課	土木部土木総務課
担当者	坂口 稔
連絡先	電 話 5512
	F A X
	E-mail dobokusoumu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [○] 会議・説明会 [ ] その他 [ ]
日 程	令和6年6月3日 ~ 令和6年6月24日
発表項目 (行事名)	公募型プロポーザル（積雪状況監視・通報システム構築運用業務）の実施
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	積雪状況監視・通報システム構築運用業務の契約にあたり、次のとおりプロポーザルの参加者を公募します。
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	公募のホームページは次のとおりです。 <a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d079847.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d079847.html</a>

積雪状況監視・通報システム構築運用業務について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり参加希望者を募集します。

令和6年6月3日

旭川市長 今津寛介

## 1 契約担当部局

〒070-8525 旭川市6条通10丁目第三庁舎2階

旭川市土木部土木総務課土木総務係

電話 0166-25-9700

FAX 0166-24-7010

e-mail dobokusoumu@city.asahikawa.lg.jp

## 2 業務の概要

(1) 業務名 積雪状況監視・通報システム構築運用業務

(2) 業務内容

別紙2「積雪状況監視・通報システム構築運用業務委託仕様書」による

(3) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで

## 3 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

(1) 旭川市物品購入等の競争入札参加資格において、取扱品目番号1010「情報処理機器・用品、事務用機器」、3281「情報システム開発セットアップ含む」及び3284「情報システム保守（ソフト）」の入札参加資格を有していること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 公募の日から参加表明書提出日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(5) 過去5年間（令和元年度～令和5年度）に、国又は地方自治体が発注する同種（IoT機器を用いた気象等の監視・通報システムの構築等）又は類似（クラウド型情報システムの構築及び運用等）業務を元請けとして履行した実績を有する者であること。

## 4 実施要領等の交付期間及び方法

積雪状況監視・通報システム構築運用業務に係る公募型プロポーザル実施要領及び様式等（以下「実施要領等」という。）の交付は、次のとおりとする。

(1) 交付期間

令和6年6月3日（月）から令和6年6月24日（月）まで

(2) 交付方法

1の場所で交付するほか、旭川市ホームページの次のアドレスからのダウンロードにより交付する。

URL <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/p000562.html>

5 参加手続等

(1) 参加表明書等の提出

参加希望者は、実施要領等で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

ア 提出期限 令和6年6月24日（月）午後5時15分必着

イ 提出場所 1に同じ。

ウ 提出方法 持参又は一般書留郵便若しくは簡易書留郵便による。（電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。）

(2) 参加資格の確認等

3に定める参加資格要件の確認を行い、確認結果を通知する。併せて参加資格要件を有する者に、企画提案書の提出を要請する。

(3) 企画提案書の提出

(2)で企画提案書の提出を依頼された者は、次のとおり企画提案書を提出しなければならない。

ア 提出期限 令和6年7月8日（月）午後5時15分

イ 提出場所 1に同じ。

ウ 提出方法 持参又は一般書留郵便若しくは簡易書留郵便による。（電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。）また、電子データ（PDF）として光学ディスク（DVD-R）に保存したものを1枚提出すること。

6 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

(1) 参加資格要件を満たしていない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

(4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

7 受託候補者の特定

積雪状況監視・通報システム構築運用業務プロポーザル審査会設置要領に基づき設置する審査会（以下「審査会」という。）において、実施要領等で定めた評価基準及び審査方法により、提出された企画提案書等の審査及び評価を行い、その結果に基づいて本業務の受託候補者として特定する。

## 8 契約に関する基本事項

### (1) 契約の締結

7において特定された者と協議を行い、内容について合意の上、随意契約の方法により契約を締結する。ただし、受託候補者が6のいずれかに該当したことが判明した場合は、契約しないことがあるほか、契約締結後においても、本市は催告を要せず契約を解除できるものとする。なお、これらにより受託候補者又は契約の相手方に損害が生じた場合にあっても、本市は一切の損害を負担しない。

### (2) 契約保証金

要する。ただし、旭川市契約事務取扱規則第24条の規定に該当する場合は免除する。

### (3) 契約書作成の要否 要する。

### (4) 支払条件 1回後払いとする。

## 9 その他

(1) 2(3)でいう契約締結の日の翌日とは、その日が旭川市の休日を定める条例（平成5年旭川市条例第3号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、休日を経過した最初の日とする。

(2) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

(4) 参加表明及び企画提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(5) 提出された書類は返還しない。

(6) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

(7) 詳細は実施要領等による。